

## 新潟県ラグビーフットボール協会 スポーツ団体ガバナンスコード&lt;一般スポーツ団体向け&gt;の遵守状況について

当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては、<https://www.nrfu.jp>にて公開している。

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
1	[原則1] 法令等に基づき適切な団体 運営及び事業運営を行うべ きである。	(1) 法人格を有する団体 は、団体に適用される法令 を遵守しているか。	-	法人格を有していないため非該当項目
2	[原則1] 法令等に基づき適切な団体 運営及び事業運営を行うべ きである。	(2) 法人格を有しない団体 は、団体としての実体を備 え、団体の規約等を遵守し ているか。	A	当協会は、新潟市中央区幸西3-1-6蔦屋書店新潟万代2Fデジタルハリウッド内に事務局を設置し活動している。当協会の事業や運営については、「新潟県ラグビーフットボール協会規約（以下、協会規約）」に基づき、年1回の評議員会にて評議員から承認を得ながら執行させている。なお、組織ガバナンスの適正化の観点から、必要に応じて、組織構成・規約の見直しを行い、適宜必要な規約を整備していく。
3	[原則1] 法令等に基づき適切な団体 運営及び事業運営を行うべ きである。	(3) 事業運営に当たって適 用される法令等を遵守して いるか。	A	事業運営にあたって法令遵守を図るとともに、組織ガバナンスの適正化の観点から、組織構成・規約の見直しを行い、適宜必要な規約を整備していく。
4	[原則1] 法令等に基づき適切な団体 運営及び事業運営を行うべ きである。	(4) 適切な団体運営及び事 業運営を確保するための役 員等の体制を整備してい るか。	A	当協会の役員体制については、協会規約に基づき年1回の評議員会及び理事会において決定しており、当協会ホームページにて公開している。
5	[原則2] 組織運営に関する目指すべ き基本方針を策定し公表す べきである。	(1) 組織運営に関する目指 すべき基本方針を策定し公 表しているか。	B	組織運営は、協会規約に基づき実施している。
6	[原則3] 暴力行為の根絶等に向けた コンプライアンス意識の徹 底を図るべきである。	(1) 役職員に対しコンプラ イアンス教育を実施してい るか、又はコンプライアン スに関する研修等への参加 を促しているか。	A	日本ラグビーフットボール協会のコンプライアンス教育素材を提供し県協会役員に視聴を促している。
7	[原則3] 暴力行為の根絶等に向けた コンプライアンス意識の徹 底を図るべきである。	(2) 指導者、競技者等に対 し、コンプライアンス教育 を実施しているか、又はコ ンプライアンスに関する研 修等への参加を促している か。	A	コーチ研修会やセーフティアシスタント講習会等の場においてコンプライアンス教育を実施している。

## 新潟県ラグビーフットボール協会 スポーツ団体ガバナンスコード&lt;一般スポーツ団体向け&gt;の遵守状況について

当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては、<https://www.nrfu.jp>にて公開している。

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
8	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A	当協会の会計は、会計処理規程により運営しており、年1回の会計監査を実施し、評議員から会計監査報告の承認を得て適切に処理している。 また、上部組織である関東ラグビーフットボール協会に提出するとともに一層の透明性を確保するため、予算・決算をホームページ内に公開していく。
9	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A	会計処理規程にて明文化し適切に運用している。
10	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A	請求事項が発生した際に、協会規約や理事会の意思決定に基づき、その都度、会計処理規程に則り事務局長が支払い伺いを作成し、理事長承認後に会計担当が振り込み手続きを行う体制を確立している。
11	[原則5] 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A	ガバナンスコード、協会規約、前年度事業計画、新年度事業報告、予算・決算について、協会ホームページにて情報公開している。
12	[原則5] 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A	同上

## 新潟県ラグビーフットボール協会 スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞の遵守状況について

当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては、<https://www.nrfu.jp>にて公開している。

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
13	〔原則6〕 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の規定があるか。 (ある場合は下記に記述) 原則 について	-	中央競技団体ではないため非該当項目
14	〔原則6〕 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の規定があるか。 (ある場合は下記に記述) 原則 について	-	中央競技団体ではないため非該当項目

○公表の際は、このExcelファイルをPDF等に変換し、自身のウェブサイト等で公表してください

※「対応状況」欄には、下記A B Cのいずれかを記載ください。

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない